

# 実 施 計 画

## I 組織体制の強化

1. 評議員並びに理事組織の強化							
業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
理事会・評議会運営	①総務と事業の各部門の事務分掌が不明確、繁雑化	①事務分掌の再編	①事務分掌の再編（6月）	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	①事務分掌の検証	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
	②研修会は、予算緊縮のため、平成 16 年度より未実施	②予算確保による理事・評議員宿泊研修会の実施	②「宿泊研修会」に関する検討	②理事・評議会宿泊研修会実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
2. 事務局体制の強化・職員の資質向上							
事務局体制の強化	①担当の業務の複雑化、多様化で、効率的な業務の遂行に支障	①事務分掌の再編	①事務分掌の再編（6月）	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	①事務分掌の検証	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
	②慢性的なマンパワー不足（他市町村社協と比較して職員数が少ない）	②職員数の確保	②関係機関への陳情・要請活動の展開	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
	③人事異動がなく、担当職員の業務の専有、マンネリ化および偏重的傾向の懸念	③職員の資質向上プランの作成 (1)各市町村社協や福祉施	③職員の資質向上プラン作成に向けた各	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒

## 2. 事務局体制の強化・職員の資質向上

業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
事務局体制の強化		設および行政職員との人事交流の実施 (2)事務局内研修会の実施・強化 (3)各種研修会等への派遣・強化 (4)各種団体、組織への(委員)派遣強化 (5)職員の各種資格取得の支援	種資料収集および研究活動の実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
文書の收受、公印の管理、その他庶務に関する事項	①データ消失に備えてのバックアップ体制が課題  ②毎年度増えるファイル保管・管理の負担  ③廃棄文書の迅速な処理	①文書の電子ファイル化の推進  ②危機管理を含めたバックアップシステムの構築  ③電子決済の導入	①②電子ファイル化の実施    ③電子決済の検討	⇒⇒⇒⇒⇒⇒    ⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒    ⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒    ⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒    ⇒⇒⇒⇒⇒⇒
職員の人事、給与、服務・諸規定に関する事項	①給与は市に準じて、改正等を実施  ②諸規定は、法改正に合わせて随時整備	①②独自規程の整備	①②随時、実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
経理に関する事項	①現金・保管等のリスクマネージメント	①電子決済の導入	①整備・検討	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒

## 2. 事務局体制の強化・職員の資質向上

業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
財産管理並びに物品出納に関する事項	①10 万円以上の器具什器の固定資産台帳への登録・整備の効率化 ②定期的な備品の確認が必要	①②貸出・物品登録の管理システムの導入	①②稼動	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
職員の福利厚生に関する事項	①非常勤職員の福利厚生が未整備	①非常勤職員の福利厚生の充実	①資料収集・検討	実施 ⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒

## II 財政基盤の強化

### 1. 会員制度の強化

業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
社協会員募集	①一般会員(平成 19 年度実績) (1)加入世帯数 14,075 世帯 (2)加入率 28.4% (3)会費 7,037,100 円	①一般会員 (1) 16,000 世帯 (2) 1 自治会 10 世帯増 (3) 会費 8,000,000 円 (平成 15 年度実績目標) 市民の自治会離れが影響、自治会と協力し、未加入世帯への加入促進を図る	①自治会と協力、連携し自治会加入増を推進	①随時実施  ②随時実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒  ⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒  ⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒  ⇒⇒⇒⇒⇒⇒

# 1. 会員制度の強化

業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
社協会員募集	②賛助会員（平成 19 年度実績） （1）会員数 884 人 （2）会 費 884,000 円	②依頼団体の拡大 （1）900 人 （2）900,000 円 福祉施設団体職員、市職員 へ依頼。今後は関係団体へ の呼び掛けを強化	②関係団体へ の依頼のほか 市民向けの講 座などを開催 し賛助会員増 に努める。	③随時実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
	③特別会員（平成 19 年度実績） （1）会員数 67 事業所 （2）会 費 760,000 円	③依頼事業所の拡大 （1）100 事業所 （2）1,000,000 円 市・商工会議所との連携を もとに、事業所の情報を入 手し、加入促進を図る	③依頼団体・事 業所の拡大		⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
	④新たな会員制度の創設	④福祉団体会員（仮称）の 創設  ⑤各会員特典の強化	④福祉団体会 員（仮称）制度 の創設に向け ての検討  ⑤検討	④福祉団体会 員加入依頼  ⑤随時実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒

2. 共同募金の配分金							
業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
共同募金運動（赤い羽根） ・ 沖縄県共同募金会沖縄市支会との連携 ・ 沖縄県共同募金運動への協力	①平成 13 年度以降、募金実績額の減少が著しい ※別紙 ページ参照  ②大口・戸別募金の減少傾向  ③募金実績の減少による社協事業への影響	①～③ (1)民生委員児童委員協議会及び自治会長 長協議会との連携強化 (2)広報活動の充実 (3)「共同募金運動に関する検討委員会」の設置	①～③ 各団体の連携と、広報活動の強化	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
歳末たすけあい給付事業	①困窮世帯へ義援金として給付要綱が未整備 ②困窮世帯の基準が不明瞭  ③ホームレス等の困窮者に対する支援が不十分	①②給付要綱の整備  ③ホームレス支援等、新規事業の実施	①～③情報収集・検討・実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
3. 収益事業の拡大							
法人の収益事業及び資金造成に関する事項	①特に実施していない	①セミナーや講演会、独自イベント開催	検討⇒⇒⇒⇒	実施⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒

### Ⅲ 事業及び活動の強化

1. 調査及び情報処理部門の強化							
業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
各種調査に関する事項	①調査結果と事業成果の検証が不十分	①②事務分掌の再編	①②事務分掌の再編	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
	②担当職員の負担  ③調査に係る経費等の負担	③予算の確保	③予算確保の検討	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
2. 人材育成事業の推進							
社会福祉実習生受け入れ事業	①社会福祉士関連法の改正による新カリキュラム（社会福祉士による実習指導）での実習生受け入れは、趣旨及び現在の職員体制では不可能	①現状のまま継続。ただし、新カリキュラム実施に伴うのであれば廃止	①②現状の継続・検討	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
	②県内大学の日誌・評価表等の様式が統一されておらず、適正な評価が困難	②教育機関への要望を適宜実施	②教育機関への要望	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
(1) 島マス記念塾	①島マス記念塾専用講堂の廃止  ②関連資料や講義ライブラリーなどの開所・運営	①②「新・社会福祉センター」における「島マス記念塾講堂」の設置	①② 沖縄市へ要請活動	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒

## 2. 人材育成事業の推進

業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
(2) 島マス記念塾	③島マス生誕百年祭(2000年度)事業が未整理	③「島マス記念館」の建設並びに「島マス研究の編纂」などに関する検討会議の開催	③適宜開催	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
ふくふく童話大賞	①第 20 回記念童話集に伴う予算確保	①第 20 回記念号童話集の発刊	①準備作業	①予算の確保・準備作業	①編集準備委員会の開催	①記念号の発刊	
	②CDや紙芝居などの新たな事業の展開	②冠スポンサーの確保による事業費の確保	②情報収集・検討	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
手話奉仕員養成事業	①通訳者の技術力の向上	①通訳者の養成	①登録通訳者への支援	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
	②事業の継続実施	②市との協議会の設置	②協議会設置の検討	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
	③講師の人材不足	③講師養成講座の開催	③情報収集・検討	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
(1) 要約筆記奉仕員養成事業	①奉仕員活動の支援体制の充実・整備	①県外講師の招聘等によるスキルアップ講座の実施	①情報収集・検討・実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
	②パソコン要約筆記養成の継続実施	②事業内容の改革	②事業内容の見直し・点検	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒

## 2. 人材育成事業の推進

業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
(2) 要約筆記奉仕員派遣事業	①派遣事業の継続実施  ②奉仕員の技術向上などの活動支援の充実	①事業内容の改革  ②定期的なフォローアップ講座の実施	①②情報収集・検討・実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒

## 3. 地域福祉活動の推進

小地域ネットワーク事業	①自治会加入率の低下により、未加入世帯の情報が乏しく、地域全体の把握が困難  ②既存自治会以外の新たな「小地域」枠組みが可能か、要検討  ③自治会内の協力者によるボランティア活動となっており、活発な活動が困難  ④ひとり暮らし高齢者 SOS ブザー事業による孤立防止・安心生活の支援強化  ⑤担当職員が 1 名では全自治会への支援が困難	①自治会加入の促進  ②地域ぐるみの支援体制づくり  ③協力者の拡大及び活動体制の強化  ④SOS ブザー事業の普及  ⑤担当職員の増員	①～③継続実施／充実強化        ④SOS ブザー事業の実施地域拡大  ⑤担当職員の増員要請	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
-------------	--	--	---	--------	--------	--------	--------



3. 地域福祉活動の推進							
業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
団体助成・地域福祉活動費（自治会）	①助成金申請規程の基準の見直しが必要	①規程の整備	①規程づくり 検討	趣旨の広報⇒	実施 ⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
子育て支援事業	①対象親子の把握と、参加親子の拡大 ②自治会において、サロン活動継続に必要な人材と予算の確保  ③他機関・団体が実施する子育て支援事業との連携が不十分	①②小地域ネットワーク事業の一環としての子育て支援活動の取組み強化  ③他の子育て支援事業との連携強化	①・②自治会での事業推進の協力	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
			③地域密着の新たな支援事業の研究	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
4. 自立生活支援の強化							
業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
(1) 地域福祉権利擁護事業	①利用者の急増、待機者が増加（平成 21 年 2 月現在） (1)利用者 53 件 (2)待機者 28 件 ②広域事業であるため、細やかな支援が困難  ③生活支援員が不足 （平成 21 年 2 月現在） (1)登録者 24 名	①② (1)地域に密着した事業への転換（市単独事業化） (2)沖縄市へ専任の専門員の設置（専門員 1 名につき 40 件の基準あり）  ③生活支援員の確保及び強化	①～⑤ 県社協及び市との市単独事業実施に向けた調整	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒

#### 4. 自立生活支援の強化

業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
(2) 地域福祉権利擁護事業	④病院・施設への利用対象 拡大が困難  ⑤高齢者及び障がい者への 経済的虐待への対応  ⑥利用者の判断能力低下 後、継続支援が困難 ⑦後見人の受け皿が不足	④施設・病院へ利用対象 拡大に向けた専門員の増員  ⑤虐待などの緊急対応体 制の構築  ⑥・⑦判断能力低下後の継 続支援及び受任体制整備 (社協による法人後見の 実施)	⑥⑦ (1)法人後見受 任(試行的実 施) 2)市と法人後 見の継続的実 施への調整	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
沖縄市緊急通報体制等 整備事業	①協力員の確保が困難 ②今後の事業運営のあり方 を検討する機会がない	①地域との連携 ②市への検討会議の開催 の提案	①② 検討・実施⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
ゆんたくコールサービ ス事業	①継続活動可能なボランテ ィア育成・確保  ②専用室の確保  ③安否確認以外の、孤独感 解消のニーズの増加	①ボランティアの確保(広 報・啓発活動の強化)  ②「新・社会福祉セン ター」への専用室の設置  ③友愛訪問などの地域活 動との連携	①～③ 検討・実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒

4. 自立生活支援の強化							
業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
寝たきり長寿者笑顔宅配サービス	①サービス希望者が少ない ②一定時期の期間限定開催と、沖縄民謡を主体とした内容のため、利用者の嗜好を含めたニーズへの対応が不十分 ④60歳未満の在宅障がい者への、対象の拡大	①～④ (1)事業のPR等の強化 (2)回数の増加 (3)サービスの多様化 (4)対象範囲の拡大 (5)「趣味・娯楽支援型コーディネーター（仮称）」の配置	①～④ 沖縄市地域保健福祉計画との整合性を図りつつ推進し、公的福祉サービスの体系に位置づける提言を検討	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
生活福祉資金貸付事業	①滞納世帯の状況把握が困難	① (1)民生委員との連携強化 (2)滞納世帯への支援強化	①実施⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
障がい者リフレッシュ事業	①事業拡大に向けた職員の確保及び事業展開の検討  ②新たなメニューの検討	① (1)全国的規模の事業展開 (2)関係するNPO団体等への事業引継ぎや実施団体への支援  ②レクリエーション支援型ボランティアの育成	①②情報収集・検討・実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒

4. 自立生活支援の強化							
業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
法外援護事業	①生活保護申請者の保護支給決定後の援護金返還についての検討 ②生活逼迫者の緊急援助について、市事業の創設等 ③福祉制度等へつながらないケースのフォロー ④常時、面接対応できる職員体制の確保	①②生保申請者への支援のあり方の整理 ③事業の拡大及び新たな枠組み作り ④ (1) 職員体制の整備 (2) 「新・福祉センター」へ相談専用室の確保	①②保護課との検討会議の継続実施 ③④事業拡大、枠組みに関する検討及び職員体制の検討	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
5. ボランティア活動の支援							
(1) ボラントピア事業	①ボランティアの育成 ②講座の充実 ③広報活動の強化 ④各種団体(趣味・サークル)への働きかけ	①～④ (1)年齢や性別に応じた多様な活動の紹介 (2)年度ごとの重点テーマの設定や、多様な講座の実施	①～⑤ 情報収集・検討・実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒

5. ボランティア活動の支援							
業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
(2) ボラントピア事業	⑤企業への働きかけが不足	⑤企業向けの社会貢献講座や社会人向けの講座の実施					
ボランティアサロン運営事業	①貸出機材の整備（パソコンやDVD等）  ③サロン設置や活用についての利用対象者のニーズ把握が不十分  ③新規サロン整備に関しての社会資源の活用が不十分。	①「新・社会福祉センター」へのボランティアサロンの設置と、貸出機材の保管場所の確保  ②ニーズ`調査による、現状把握と検証、新規サロンの整備  ③企業・公共施設などの既存資源の活用	①～③情報収集・検討・実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
6. 広報情報活動の支援							
(1) ホームページ運営	①明確な担当部署の位置付け  ②更新作業等の、職員負担の増大	①～③事務分掌の再編 ②③④IT 時代のニーズに即応した広報体制・職場環境の充実化	①事務分掌の再編（6月） ②③関係資料収集・研究活動の実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒  ②③関係資料	⇒⇒⇒⇒⇒⇒  ⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒  ⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒  ⇒⇒⇒⇒⇒⇒

6. 広報情報活動の支援							
業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
(2) ホームページ運営	③ホームページの周知が不十分  ④学童や高齢者にも配慮した分かりやすい表現等の技術力の習得	③④ 「広報検討委員会(仮称)の設置	③④ 設置・検討	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
ラジオ放送「社協アワー」	①職員体制からくる担当者の負担増  ②スポンサーの都合により平成 18 年 12 月末で番組が終了	①事務分掌の再編の負担増  ②社協広報事業として予算の計上、または新たなスポンサーの獲得  ①②「広報検討委員会(仮称)の設置	①事務分掌の再編(6月)  ②スポンサーの獲得  ①② 設置・検討	⇒⇒⇒⇒⇒⇒  ②以降継続  ⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒  ⇒⇒⇒⇒⇒⇒  ⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒  ⇒⇒⇒⇒⇒⇒  ⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒  ⇒⇒⇒⇒⇒⇒  ⇒⇒⇒⇒⇒⇒
社協だよりの発行	①年 2 回発行(共同募金報告・社協事業実績報告)	①「広報検討委員会(仮称)の設置	①設置・検討	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒

7. 相談活動の強化							
業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
心配ごと相談室	①専門的ニーズを抱える相談への対応  ②窮迫した債務整理相談者の司法書士等への紹介体制が未整備	①各専門機関等との連携  ②司法書士会等との連携強化	①専門機関等との連携・強化  ②司法書士会との情報交換、紹介体制の検討	①②紹介体制の確立	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
福祉サービス苦情解決事業	①受付担当が1名のため負担が大きい  ②事業担当が兼務のため、対応に客観性が保てない  ③苦情解決後の検証・評価  ④苦情受付に至らない苦情・要望への対応	①②事務分掌の再編  ③評価体制の確立  ④気軽に苦情・要望がいえる体制づくり	①・②事務分掌の再編（6月）  ③評価の在り方の検討  ④検討・実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
8. 関係機関・団体との連携強化							
沖縄市福祉関係団体交流事業 ・交流パーリー ・ボウリング大会 ・年始あいさつ会	①団体役職員の交流の場 ②対象団体の明確化、持ち方（一般職員の参加拡大、運営方式）等の検討がされていない ③若い職員の参加が少ない	①～③ (1)対象団体の明確化 (2)多くの職員が参加する内容で実施 (3)「福祉団体福利厚生に関する運営委員会」の設置	①～③ 現状で継続実施・検討 ※社協団体委員の設置と関連	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒

## 8. 関係機関・団体との連携強化

業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
福祉まつり	<p>①時期や場所が固定されていない</p> <p>②参加希望団体の増加</p> <p>③職員体制</p> <p>④ボランティアの必要人数の調整と確保が必要</p> <p>⑤広報活動の集客効果及び費用効果が不明瞭</p> <p>⑥イベントテーマ設定による集中広報の検討</p> <p>⑦市民の福祉活動へ参画のきっかけとなる新たなイベントの創出</p> <p>⑧総事業費に占める予算配分の割合の適否が議論されていない</p> <p>⑨関連イベント等の調査とその分析と研究</p>	<p>①時期・場所の定着化</p> <p>②希望団体の調整</p> <p>③職員体制の整備</p> <p>④運営ボランティアの安定確保</p> <p>⑤⑥集客効果のある広報活動の実施</p> <p>⑦多様な市民参加イベントの実施</p> <p>⑧⑨音市場等、他イベントとの連携</p> <p>①～⑨福祉まつりの在り方検討委員会の設置</p>	<p>①～⑨情報収集・検討・実施 ※「福祉まつりのあり方検討委員会(仮称)」の検討を含む</p>	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒



## 8. 関係機関・団体との連携強化

業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
福祉バス運行事業	①第 1 種団体のなかの「福祉団体」の定義が不明確  ②加害者の特定できない接触事故も多く、修繕費が過重負担  ③担当する職員も日常業務との兼務で対応に苦慮  ④点検・整備が不十分	①「社協団体会員」を設置する際、第 1 種団体の定義の再編  ②③④事務分掌の再編	①福祉団体会員（仮称）制度の創設に向け検討要	①団体会員制スタート	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
			②適宜実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
			③④事務分掌の再編（6 月）	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
施設・団体への協力（資金造成及びチャリティ一への協力）	①「共催・後援・協賛」依頼等の基準未整備	①「共催・後援・依頼」に関する基準整備	要項作成・実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒

## 9. 市民活動の支援（善意銀行の創設）

(1) 福祉機器貸出事業	①機材保管用の専用倉庫の確保	①倉庫の確保		①「新・福祉センター」への倉庫確保	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
	②機器の管理・メンテナンスや受付業務等の負担	②保管・管理システムの構築	②～④「善意銀行（仮称）」設置の検討	②～④善意銀行の創設	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒

9. 市民活動の支援（善意銀行の創設）							
業務名	現状と課題	到達目標	実施計画表				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
(2) 福祉機器貸出事業	③福祉機器が不足しているため、ニーズへの対応が不十分 ④預託物品事業と統合し、「善意銀行」設置の検討が必要	③④ (1)市民へ福祉機材の提供呼びかけ (2)「善意銀行（仮称）」と同運営委員会の設置	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒
預託物品提供	①「配分委員会」、希望者多数の場合の配分方法が不明瞭 ②物品提供の告知先や提供先の偏り ③引率する職員等がない希望者へは物品が届かない ④寄贈の対象が、旧「市福祉団体連絡協議会」の参加構成団体を中心とした配分であり、不公平 ⑤提供物品等のトラブルに対処するリスクマネジメントが不明確	①～⑤ (1)市民や企業から預託された物品を公正・公平に告知・配分するシステムの構築 (2)「善意銀行（仮称）」と同運営委員会の設置 (3)ホームページの活用 (4)会員特典（団体会員の新設）としての活用	①～⑤ 善意銀行設置の検討	①～⑤ 善意銀行の創設	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒

